

佐賀労働局の挑戦

もっと地域へ～ ➡ 利用者サービスの向上

(1) アクション・プラン

もっと女性の活躍を～ ➡ 全員参加で企業・地域の発展

(2) ポジティブ・アクション営業大作戦

ひと、くらし、
みらいのために



平成24年12月26日

厚生労働省 佐賀労働局

地域の労働者、企業

雇用福祉一体的実施

佐賀市、鳥栖市の
市役所に
ハローワーク窓口

ハローワーク特区

- ・ジョブカフェとヤングHWの
一体的運営
- ・障害者チーム支援
- ・生活保護受給者等就労支援

ポジティブ・アクション営業大作戦

- 女性の活躍促進のための
- ・企業訪問
 - ・女性の活躍促進宣言働き
かけ等

もっと地域へ、もっと企業へ

佐賀労働局雇用均等室、ハローワーク



1 もっと地域へ～利用者サービスの向上

アクション・プランについて

- (1) 佐賀市との雇用・福祉等の施策一体的実施～えびすワークさがし
- (2) 鳥栖市との雇用・福祉等の施策一体的実施～ジョブナビ鳥栖
- (3) 全国の市レベルでの雇用・福祉等の施策一体的実施状況
- (4) ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区事業

2 もっと女性の能力発揮を～全員参加で企業・地域の発展

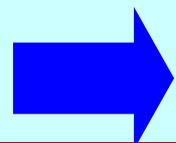
- (1) 働く女性の現状
- (2) 女性の能力発揮の状況
- (3) 国の計画
 - ・ 第3次男女共同参画基本計画
 - ・ 女性の活躍促進による経済活性化～働く「なでしこ」大作戦
- (4) 女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦



次世代認定マーク くるみん

アクション・プラン

1 もっと地域へ～



利用者サービスの向上



アクション・プラン

(1) アクション・プラン(平成22年12月28日閣議決定)

利用者である地域の住民の利便性を向上させる観点から、まずは、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介、雇用保険の認定・給付等の事務と地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等が、地方自治体主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう、所要の措置を講ずることとする。その際、国は地方自治体からの特区制度等の提案にも誠実に対応することを基本とし、国の求人情報等の地方自治体への提供等当該一体的な実施の具体的な制度の内容については、地方自治体の実情に応じて、国と地方自治体が協議して設計する。

上記について速やかに着手し、当該一体的な実施を3年程度行い、その過程においてもその成果と課題を十分検証することとし、広域的实施体制の枠組みの整備状況も踏まえ、地方自治体への権限移譲について検討することとする。その際には、ILO第88号条約との整合性、都道府県を超えた職業紹介の適切な実施、雇用対策における機動性の確保、保険者の変更等雇用保険財政の根本に関わる議論等に留意する。

(2) 地域主権推進大綱(平成24年11月30日閣議決定)

国と地方公共団体による一体的な取組を引き続き全国的に推進するとともに、「ハローワーク特区」の取組も進め、その成果と課題を検証する。これらの結果等を踏まえ、地方公共団体への権限委譲について検討する。その際には、ILO第88号条約との整合性、都道府県を越えた職業紹介の適切な実施、雇用対策における機動性の確保、保険者の変更等雇用保険財政の根本に関わる議論に留意する。



アクション・プランの経緯（中央レベル）

平成21年11月17日	地域主権戦略会議（総理大臣議長）設置
平成22年6月22日	地域主権戦略大綱閣議決定：国の出先機関原則廃止
平成22年12月28日	アクション・プラン閣議決定： <u>一体的実施</u> の決定
平成23年2月23日	ハローワークチーム第1回会合
平成23年2月24日	第一次募集開始
平成23年4月1日	第二次募集開始
平成23年8月8日	第三次募集開始（11/29鳥栖市提案、12/5佐賀市提案）
平成23年12月26日	地域主権戦略会議： <u>ハローワーク特区</u> の実施決定
平成24年5月7日	ハローワークチーム（北川主査、古川知事、福田総務政務官、津田厚生労働政務官）ハローワーク特区の大枠合意
平成24年8月21日	ハローワーク特区実施のための厚生労働省令一部改正公布（ハローワーク特区 実施県を埼玉県、佐賀県とする厚生労働省告示も同時公布）
平成24年8月30日	佐賀県知事と厚生労働大臣との間でハローワーク佐賀におけるハローワーク特区の実施に関する協定締結
平成24年10月1日	ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区事業開始
平成24年11月30日	地域主権推進大綱閣議決定



アクション・プランの経緯（佐賀県）

（1）ハローワーク特区

- 平成24年10月1日 ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区事業開始（佐賀県知事と厚生労働大臣の間で合意されたものから）
- 平成24年11月27日 ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションの愛称発表「ユメタネ」
- 平成24年12月10日 ヤングハローワークSAGAのレイアウト変更

（2）一体的実施

- 平成24年2月24日 佐賀市長と佐賀労働局長との間で雇用、福祉等の施策を一体的に実施するための協定締結
- 平成24年3月28日 鳥栖市長と佐賀労働局長との間で雇用、福祉等の施策を一体的に実施するための鳥栖市との協定締結
- 平成24年8月1日 佐賀市、鳥栖市で雇用、福祉等の施策の一体的実施開始

佐賀市（えびすワークさがし）<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/doc/ap-hw-78-sagashi-jirei.pdf>
鳥栖市（ジョブナビ鳥栖）<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/doc/ap-hw-76-tosushi-jirei.pdf>



平成24年12月6日現在の アクション・プラン実施状況

○一体的実施：28道府県、45市区

<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/doc/ap-hw-shincyoku1.pdf>

○ハローワーク特区：2箇所

・ハローワーク浦和 <http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saitama-roudoukyoku/press/2012/pr20120928-02.pdf>

・ハローワーク佐賀 http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saga-roudoukyoku/a_kyoutu/08antei/240928tokkuzigyokaisi2.pdf



アクション・プランのしくみ

国(佐賀労働局)

運営協議会

連絡調整会議

事業の実施

佐賀市長、鳥栖市長と佐賀労働局長の間で締結

佐賀県知事と厚生労働大臣の間で締結

雇用・福祉等の
施策を一体的に
実施するための
協定

雇用・福祉等の
施策を一体的に
実施するための
協定

ハローワーク佐賀にお
けるハローワーク特区
の実施に関する協定

地方公共団体からの
希望

協議

国
(厚生労働省)

アクション・プラン

(1) 佐賀市との雇用・福祉等の施策一体的実施－えびすワークさがし

① 実施体制



市

国

- ・福祉・就労支援室を設置(専任1名、兼務4名)
- ・生活保護就労相談員 4名(うち1名は室の調整役)
- ・住宅確保就労支援員 2名
- ・障がい福祉課就労支援相談員 2名
- ・福祉総務課母子自立支援プログラム策定員 1名
- ・こども教育部こども課母子自立支援員 2名

- ・就職支援ナビゲーター 2名
- ・求人情報提供端末 2台
- ・職業紹介端末 2台

就労支援チームを結成

② 事業目標と取組状況 (24年度) 【平成24年8月～平成25年3月】

	事業目標	取組状況 (平成24年11月末まで)
生活困窮者に対する支援	◇就職90人以上 (紹介就職70人以上)	◇就職148人 (紹介就職126人)
障がい者に対する支援	◇障がい者の各種相談 24人以上 ◇紹介就職 10人以上 ◇求人開拓等のための訪問 10事業所以上	◇各種相談 90人 ◇就職7人 (紹介就職6人)

佐賀公共職業安定所が行う合同面接会、職場見学会、セミナーについて、周知及び連絡調整等を行う。

(2) 鳥栖市との雇用・福祉等の施策一体的実施—ジョブナビ鳥栖

① 実施体制



市

- ・社会福祉課 就労支援員 1名
- ・こども育成課 母子自立支援員 1名
婦人相談員 1名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台
- ・職業紹介端末2台を配置

② 事業目標と取組状況（24年度）

	事業目標		取組状況 (平成24年11月末まで)	
生活保護受給者	支援対象者数：57人 就労目標：30人	支援対象者数：27人 就労目標：11人	支援対象者数：62人 就労目標：42人	支援対象者数：15人 就職件数：10人（紹介就職：8人）
住宅手当受給者		支援対象者数：27人 就労目標：17人		支援対象者数：7人 就職件数：8人（紹介就職：4人）
児童扶養手当受給者		支援対象者数：3人 就労目標：2人		支援対象者数：40人 就職件数：24人（紹介就職：14人）
一般求職者	新規求職者数：320人 就職目標：105人 (新規求職者の32.7%)		支援対象者数：104人 就職件数：32人（紹介就職：21人） 新規就職率：30.8%	

(利用者の声)



市役所内にあるから便利。

市役所に来る用事があったのでその足で来た。

落ち着いて相談できる環境が良い。

一体的実施事業による就職成功例

男性：50歳代前半 希望職種：警備

○ 生活保護に至る過程

警備及び土木作業の仕事を転々としていたが、土木事業所が廃業となり失職。その後は就職もできず野宿し、生活保護申請

① 抱える課題

- ・保護開始後3年8か月を経過しているが、保証人や通勤手段等がネックとなり求職活動が思うようにできなかった。
- ・職种的には拘りはないが、自立するにあたり給与等にこだわり希望する求人がない。
- ・長期的な保護生活により、就労意欲はあるものの、すぐに就職できる体力等が乏しい状態であった。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーターと市の相談員によるチーム支援により職業相談を実施。その中で課題や問題点を把握。
- ・警備業の職歴が長く、本人の意欲も積極的であり、職种的にあっていると考えられたので、本人の状況に理解のある警備会社への応募を支援。
- ・本人の状況を説明し、理解された事業所に紹介し採用に至る。

③ 結果

※チーム支援期間 1か月

- 警備会社に正社員採用
- ・警備員（交通誘導員）

男性：50歳代前半 希望職種：営業

○ 生活保護に至る過程

自身の営業成績維持のため借金を重ね、営業の仕事を離職し、再就職を試みたが就職できず、生活保護申請

① 抱える課題

- ・保護開始後1年3か月を経過しているが、熱心な求職活動をしていなかった。
- ・プライドが高く、有名企業を希望するなど求職の範囲を限定して求職活動をしていた。
- ・雇用形態、給料等の条件についても、管内の現状と乖離していた。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーターと市の相談員によるチーム支援により職業相談を複数回実施。
- ・チーム支援の中で、本人の営業のスキルを評価し、活かす方向で助言をするとともに、管内の求人情報を提供して、本人の理解が得られるまで丁寧に説明。
- ・給料より職種（営業職）を重視して応募し、本人の能力を期待されて採用に至る。

③ 結果

※チーム支援期間 1か月

- 葬祭会社に正社員採用
- ・営業職（後にはマネージャーとして期待されている）

一体的実施事業による就職成功例

女性：40歳代 希望職種：販売・接客

○ 本人の状況・背景

婦人衣料店にて販売パートで働いていたが、体の腕や腰を痛めて退職。不登校気味の子供がおり、同居の親は認知症の症状が見受けられるため、親によるサポートは見込めない状況にあった。

本人は大変就労意欲があり、市の母子自立支援員が支援する中で「ジョブナビ鳥栖」へ誘導した。

① 抱える課題

- ・ 児童扶養手当受給して約1年となるが、現在も回復していない体の痛み（腕、腰）のため、負担の少ない業務を希望。
- ・ 子供の様子を見守りやすい勤務時間・休日を希望。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ 就職支援ナビゲーターと市の母子自立支援員によるチーム支援により職業相談を実施。その中で課題や問題点を把握。
- ・ 本来接客の仕事が希望だがパソコンのスキルもあるので、相談の中で体に負担が少ないと思われるテレフォンアポインターの求人情報を提供し応募するも、腕の痛みが悪化し、パソコン入力も困難との判断で応募辞退。腕の痛みが和らぐまでに、応募書類の作成指導・面接指導を実施。
- ・ 受容的態度で相談を行い、家族についての心労を軽減。相談を重ねる中で本人は過去の成功体験を思い出し、自信が回復。就職に向けての気持ちも更に向上。
- ・ 本人希望条件に近い求人情報数件を郵送し、その中で子育て配慮求人（時間・曜日相談可）に応募。再度、応募書類の見直しを実施して採用が実現。

③ 結果

※チーム支援期間 1か月

宝飾店にパート社員（販売員）として採用

(3) 全国の市レベルでの雇用・福祉等の施策一体的実施状況

- 45市区で一体的実施中（平成24年12月6日現在）
- 九州・沖縄ブロックでの実施状況（福岡県の3市、佐賀県の2市）
 - ・北九州市（平成24年1月16日から）
 - ・久留米市（平成24年4月2日から）
 - ・福岡市（平成24年8月1日から）
 - ・佐賀市（平成24年8月1日から）
 - ・鳥栖市（平成24年8月1日から）

このほか、九州・沖縄ブロックでは、長崎県、熊本県、大分県、沖縄県と県レベルで一体的実施中

地域に根ざした就労支援の力

基礎自治体の
福祉の力国の職業相談・
職業紹介の力

(4) ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区事業

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区の実施に関する協定書（平成24年8月30日）
佐賀県知事と厚生労働大臣の間で協定

○事業計画及び指示

- ・ ショップカフェとヤングハローワークの一体的運営等により若年者就労支援の強化
- ・ 障害者に対するチーム支援や一体的な事業所訪問による障害者就労支援の強化
- ・ ハローワーク佐賀管内の市と連携した福祉から就労への支援の強化
- ・ その他佐賀県知事と厚生労働大臣が協議して決定した事項
- ・ 佐賀県知事の指示（必要があると認めるとき、その必要な限度において）

○要請

- ・ 佐賀県知事と佐賀労働局長は、必要と認める事項を互いに要請することができ、互いに誠実に対応

○人事交流

○連絡調整会議

- ・ 佐賀県と佐賀労働局の間で実施

○利用者の意見聴取

○情報共有、協議等

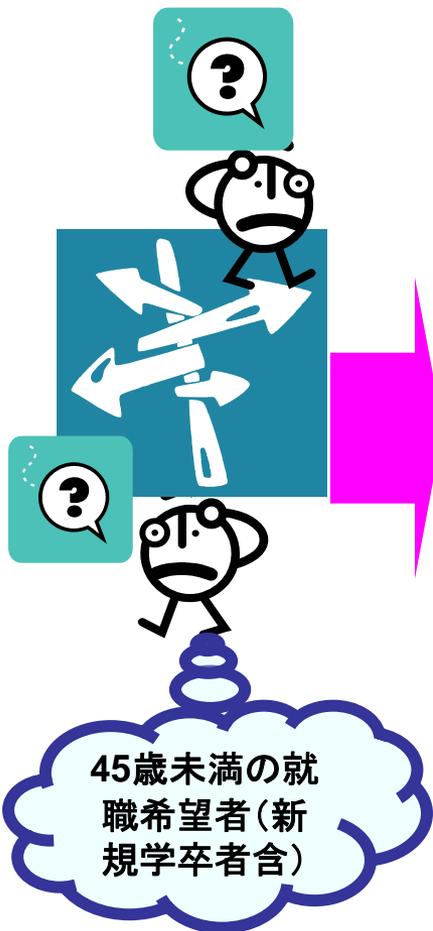
佐賀県と佐賀労働局

平成24年度ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区事業計画
（平成24年9月28日）
平成24年10月1日事業開始

相互に2名の人事交流を実施
（平成24年10月1日付）

およそ月1回のペースで開催

(4) -1 ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの一体的運営等による若年就労支援事業の強化



ユメタネ

☆ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの一体的運営
 ☆さが若者サポートステーションとの連携

- 1) 施設利用者への支援
 - ・受付から職業紹介まで切れ目のない就職支援
 - ・チーム支援（ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションによる）
 - ・土曜開庁
 - ・レイアウト変更

- 2) 中学、高校、大学等に対する支援
 - ・求人開拓
 - ・巡回相談
 - ・各種セミナー開催



ジョブカフェSAGA

○職業適性診断



○キャリア・コンサルティング



○就職情報の提供

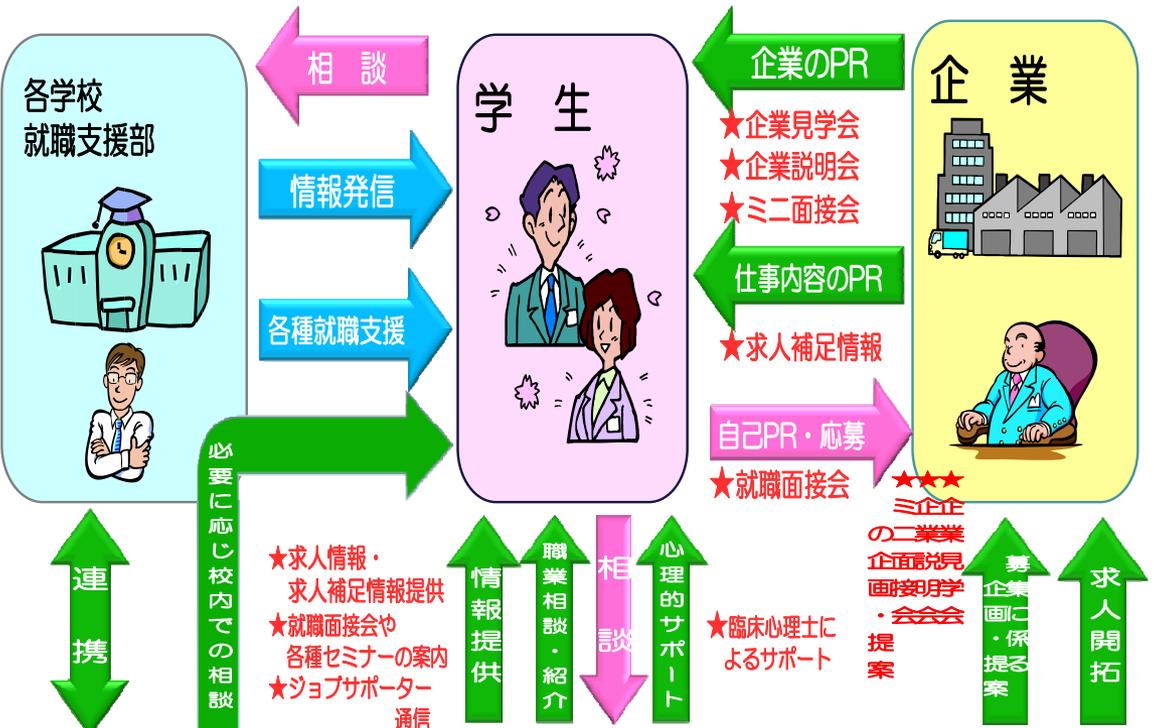
○セミナー
・コミュニケーションスキル
・ビジネスマナー
・パソコン等

○図書閲覧

等

掛け算効果

新卒応援ハローワーク ヤングハローワークSAGAの就職支援メニュー



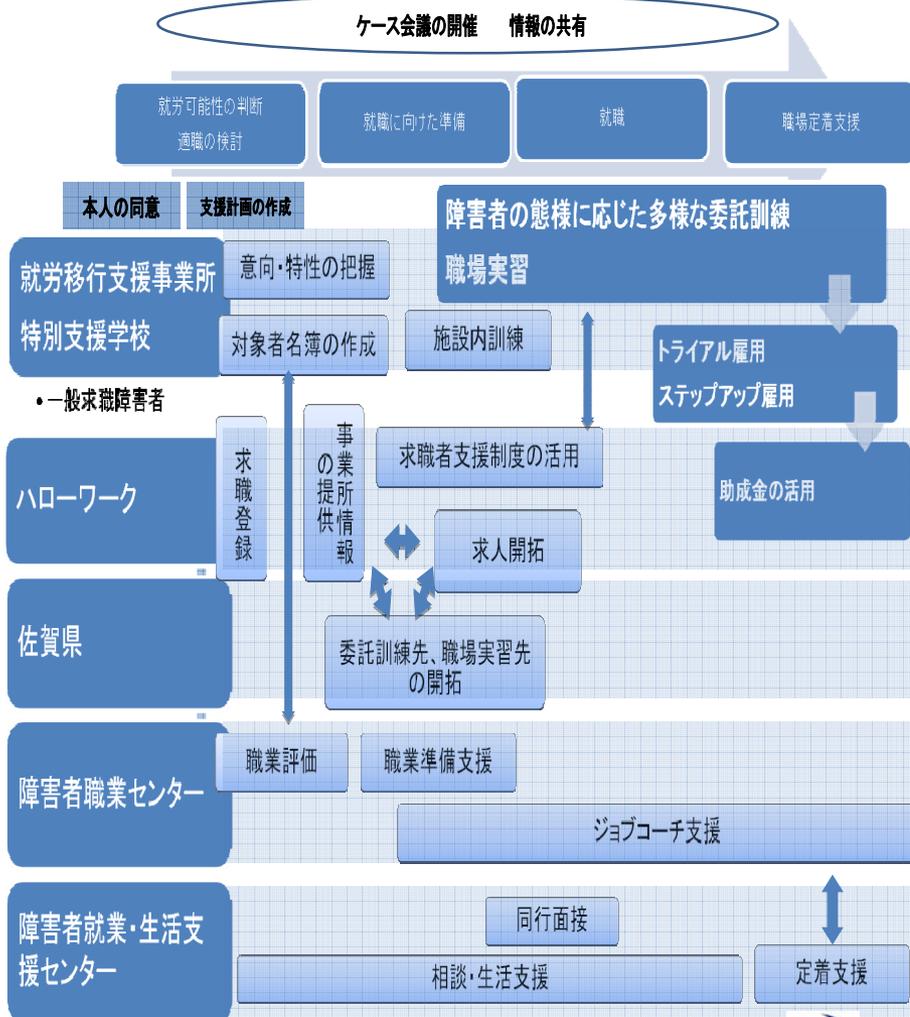
皆さんの就職活動を学校と協力して支援します。

ヤングハローワークSAGAの学卒ジョブサポーター
(産業カウンセラー・キャリアコンサルタントの有資格者や企業の人事担当経験者等)

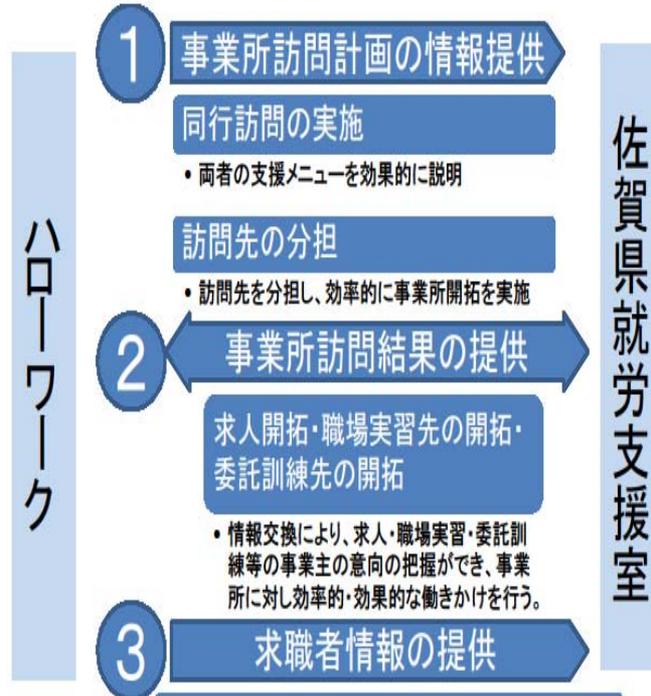
- ★模擬面接 (Mock interview)
- ★エントリーシート・履歴書の作成相談 (Application form and resume creation consultation)
- ★担当者制・マンツーマンによる職業相談・職業紹介 (Job consultation and introduction by staff/one-on-one)
- ★就職応援セミナー (Job support seminar)

(4) - 2 障害者に対するチーム支援や一体的な事業所訪問等による障害者就労支援の強化

1) 福祉から就労に向けたチーム支援



2) 情報の共有による障害者就労支援の強化



※ 求職者情報は個人情報管理に留意するとともに、本人同意が得られた場合に限り提供。

(4) - 3 ハローワーク佐賀管内の市（多久市、小城市、神崎市）と連携した福祉から就労支援への強化

巡回相談

生活保護受給者のうち、関係市と協議して、支援対象とした人

ハローワーク佐賀

毎週水曜日

多久市福祉事務所



就職支援
ナビゲーター

毎週火曜日

小城市福祉事務所



毎週木曜日

神崎市福祉事務所



就職

事業の目標と実績

事業内容	目標（平成25年3月末）	実績（平成24年11月まで）
①ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの一体的運営による若年者就労支援強化	利用者数：6,700人 正社員就職者数：500人 チーム支援人数：60人 うち就職者数：12人 アンケート満足度：70%	利用者数：2,453人 （※前年同期利用者数：1,819人） 正社員就職者数：142人 （※前年同期正社員就職者数：77人） チーム支援人数：6人 うち就職者数：0人
②障害者に対するチーム支援や一体的な事業所訪問等による障害者就労支援強化	就労移行支援事業所利用者の一般就労への移行： 8人	就労移行支援事業所利用者の一般就労への移行： 3人
③多久市、小城市、神崎市と連携した福祉から就労支援強化	生活保護受給者の就労数： 多久市3人、小城市3人、 神崎市2人	生活保護受給者の就労数： 神崎市：1人

(参考) ヤングハローワークSAGAとジョブカフェSAGAの若年者就労支援の強化に関する取組

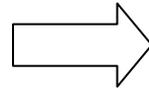
事項	実施状況
施設の開庁日及び開庁時間の統一	10月からヤングハローワークSAGA土曜開庁（8:30～17:00）
利用申込書及び利用票の様式統一、利用者の同意を得た情報共有の推進により、受付からカウンセリング、職業紹介まで切れ目のない就職支援実施	10月から様式を統一し、総合受付を設置して受付機能を強化
就職困難者等に対するチーム支援の実施	10月に支援要領策定、11月から開始
施設整備	12月初旬ヤングハローワークSAGA、1～2月ジョブカフェSAGA
学校等に対する支援	<p>○ジョブカフェSAGAとの連携により実施した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月以降、巡回相談3回（大学2回、短大1回）、セミナー1回（大学にて面接対策）の計4回を連携して実施。（ジョブカフェSAGAとの連携による実施を含めヤングハローワークSAGAが実施した巡回相談59回） ・現在、中学・高校に関しては、巡回相談・セミナーともにヤングハローワークSAGA単独にて実施中。（10月以降中学1回、高校3回セミナーを実施） <p>○24年4～11月迄にヤングハローワークSAGAが行った支援</p> <p>高校：学卒ジョブサポーターが担当高校を決めて定期的に訪問し、職業相談等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・状況把握のための訪問58回（うち巡回相談7回・職業相談10人） ・高校での講座 13回 1,015人 <p>大学等：学卒ジョブサポーターが担当校を決めて週1回程度大学等を訪問し職業相談等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・状況把握のための訪問171回（うち巡回相談144回・職業相談632人） ・大学等での講座 12回 672人 ・大学等保護者セミナー 1回 45人 ・新卒者・既卒者対象企業説明会・見学会7回49人
ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者傭・トテ・シヨの愛称募集	10/12～11/9公募、11/27公表「ユメタネ」

若年者に対するチーム支援の流れ

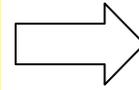
支援候補者

ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA及びさが若者サポートステーションが支援を行っている若者（45歳未満）のうち、次のいずれかの要件を満たす者であり、各構成機関においてチーム支援が必要と判断する者とする。

- ① 就職意欲が高いにもかかわらず失業期間が長い者（おおむね1年以上）
- ② 応募の結果、不採用が続いている者（おおむね3回以上）
- ③ 不安定就労者（離転職を繰り返している者を含む）で安定就労を望む者
- ④ さが若者サポートステーションが推薦する者
- ⑤ 上記のほか、チーム支援が有効と考えられる者



支援対象者
毎月10人
程度選定
(期間：3ヶ月)



チーム支援開始

(ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA及びさが若者サポートステーション)

チーム協議実施

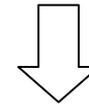
○協議は、それぞれの構成機関における支援チームの構成メンバーの選定後にリーダーが開催する。

- 協議では、次の事項で必要なものを検討する。
- ・ 支援対象者とした経緯（問題点や課題等）
 - ・ 支援の内容
 - ・ 支援計画の作成
 - ・ 支援計画の検証・見直し
 - ・ 支援状況の進捗状況



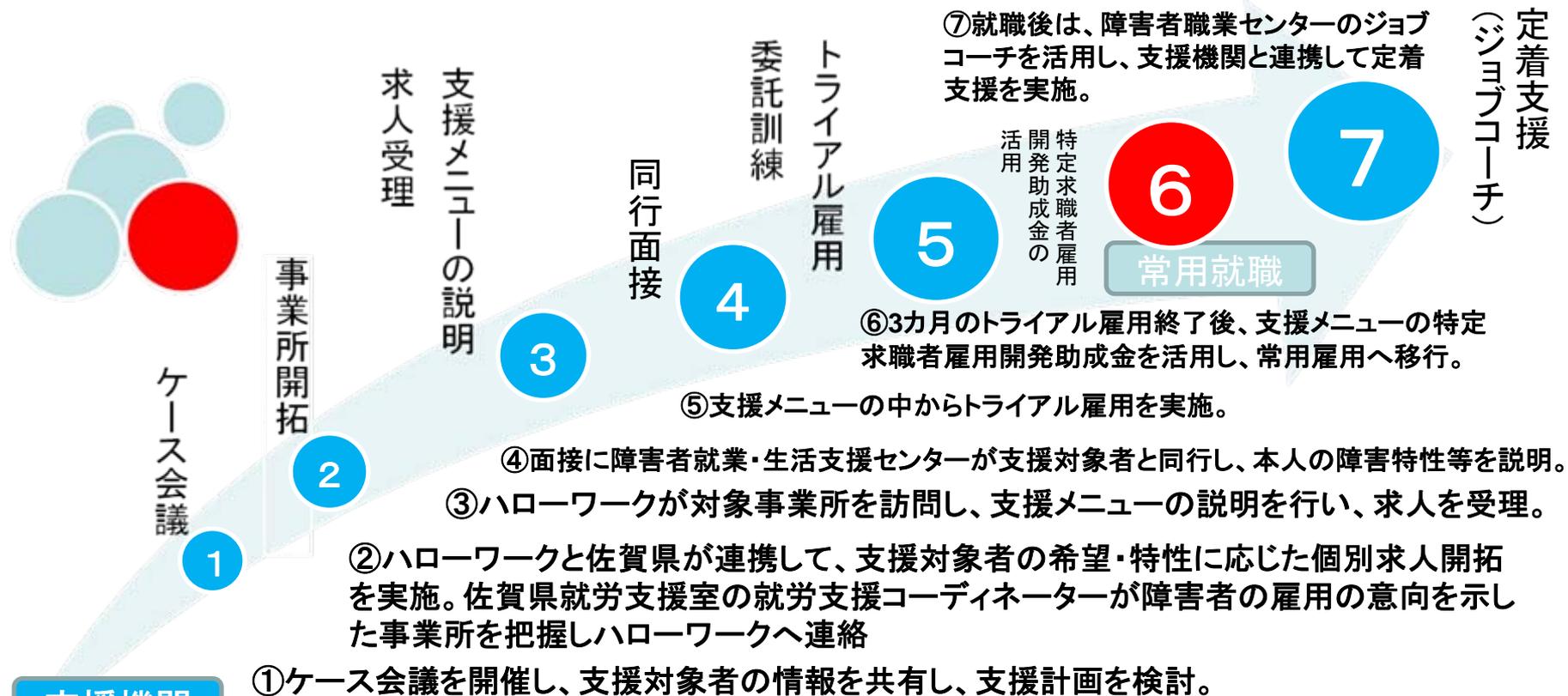
連絡会議

責任者と責任者が選定した職員による連絡会議を毎月開催し、支援の進捗状況を確認するとともに、より効果的なチーム支援の方法を検討



就職

障害者（就労移行支援事業所利用者）に対するチーム支援の例



支援機関

- ハローワーク
- 佐賀県
- 障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター

障害者（就労移行支援事業所利用者）に対するチーム支援の例

支援対象者

42歳 女性 事務職希望 身体（聴覚障害）

本人の状況

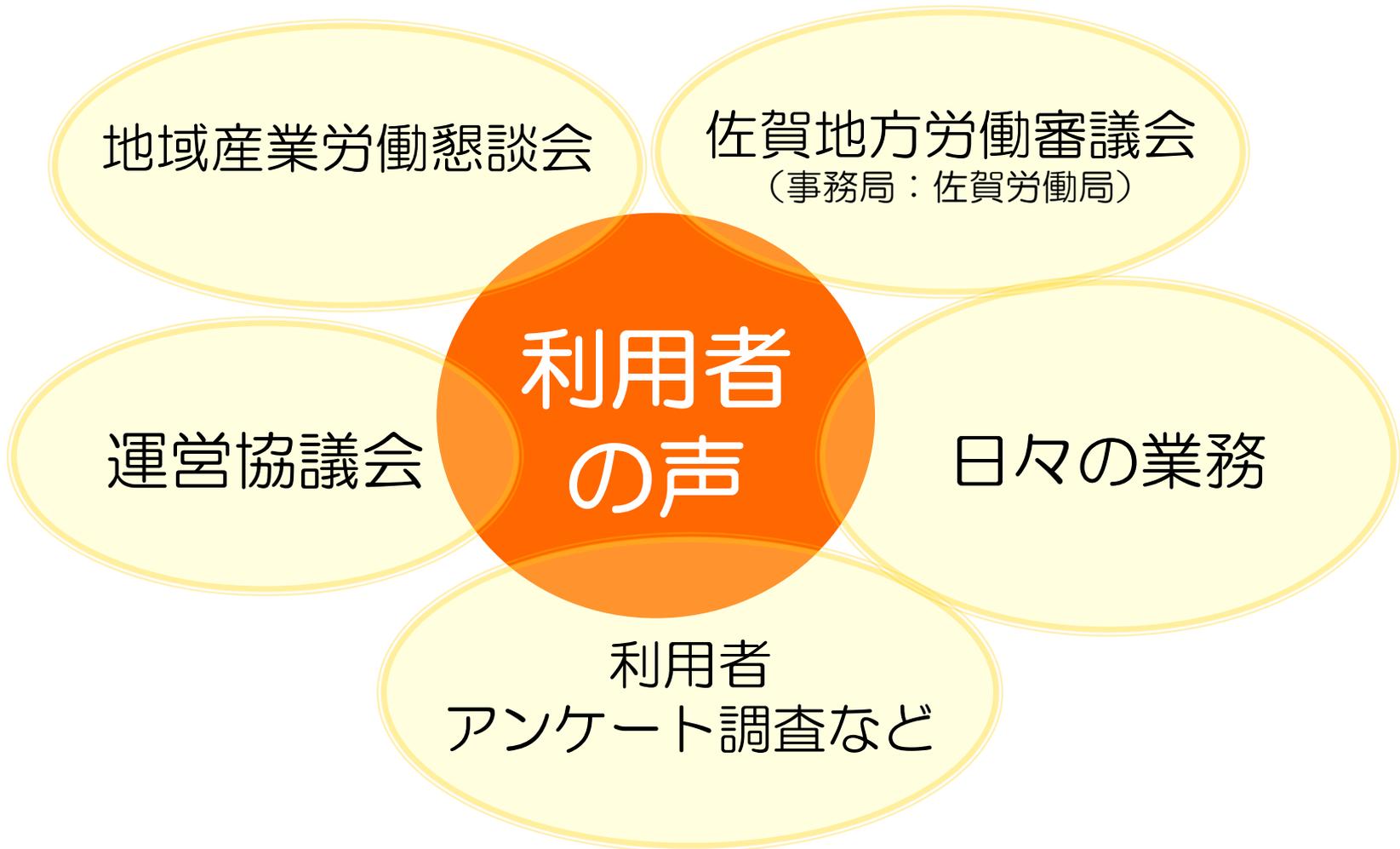
- ・事務職を希望するも、経験がないうえ、求人が少なく、なかなか就職に至らない。
- ・本人は職種を変えたくない。

経過・支援内容・ポイント

- ケース会議を適宜開催し、課題の洗い出しを行い、支援方針を検討した。
- 佐賀県を含めたチーム支援により、事業所開拓を重点的に実施した。
- 各種支援策を事業主へ説明することにより、事業主の不安を取り除いた。
- トライアル雇用を活用し、障害者職業センターのジョブコーチ支援、障害者就業・生活支援センターの定着支援を連携して実施することにより、業務への適用を図った。
- 特定求職者雇用開発助成金を利用し、事業主の経済的負担を軽減。

結果

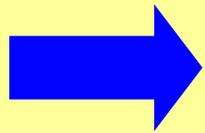
トライアル雇用後常用就職へ移行し、印刷会社の画像処理業務へ従事



ポジティブ・アクション



2 もっと女性の能力発揮を～



全員参加で企業・地域の発展



次世代認定マーク くるみん

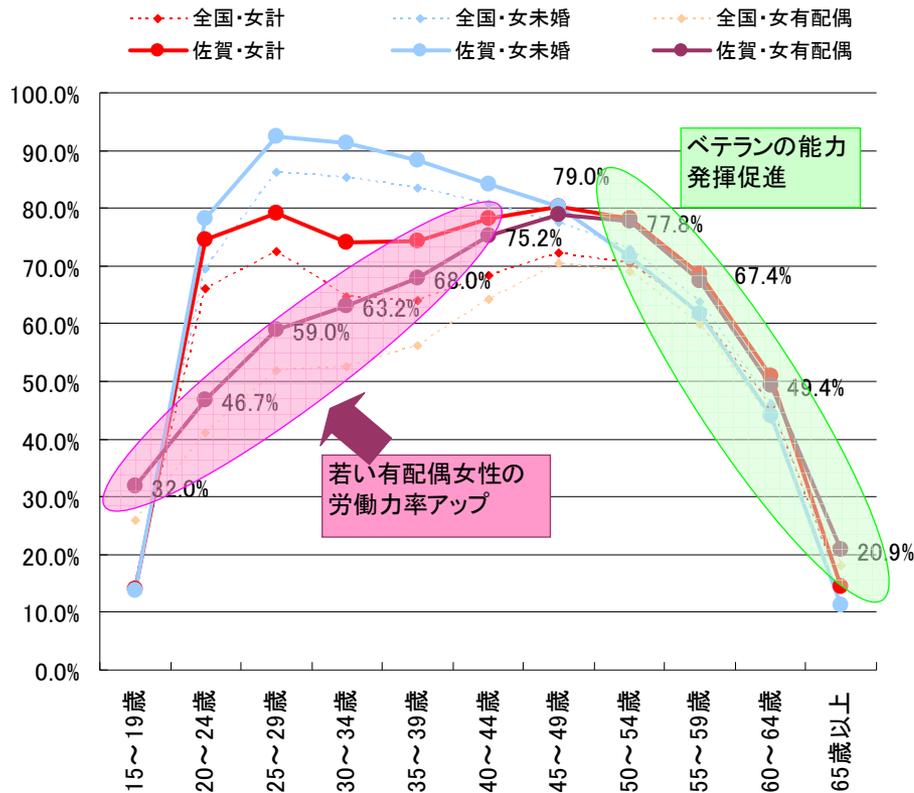


厚生労働省佐賀労働局

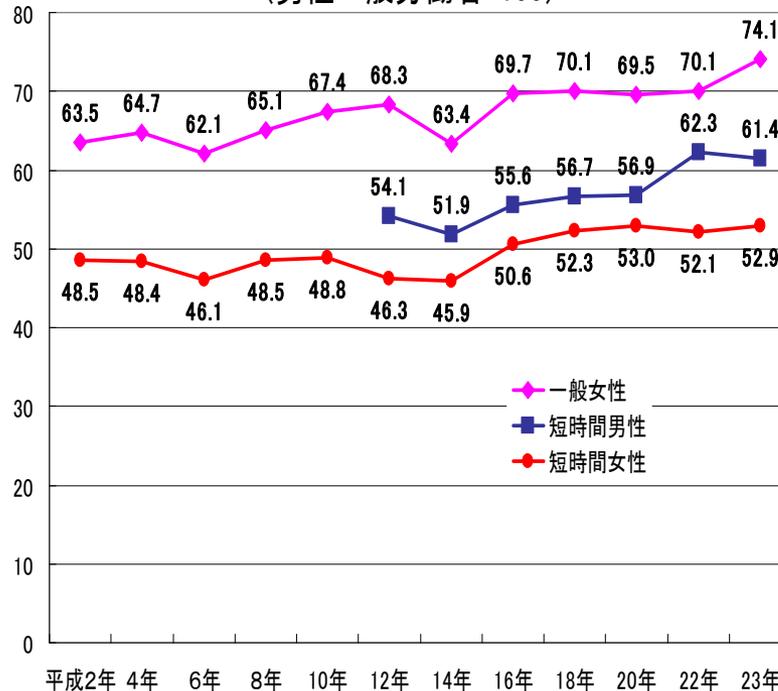
(1) 働く女性の現状

佐賀県は働く女性の割合は全国に比べて高いが、賃金水準は男性の約5～7割
若い有配偶女性の労働力率アップ及びベテランの能力発揮促進が経済活性化の鍵の1つ

配偶関係別労働力率



時間当たり所定内賃金格差
(男性一般労働者=100)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



均等・両立関係表彰企業は6年間0で、全国レベルでの表彰もなし
くるみんマーク認定企業は4社で全国第43位

	佐賀の企業等の雇用均等・両立関係表彰	くるみんマーク認定 (佐賀)
平成11年度	(株)佐賀玉屋 (室長賞)、(医)春陽会 (ファミリー・フレンドリー室長賞)	
12年度	(株)エルアン (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
13年度	(社)めぐみ厚生センター (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
14年度	佐賀三洋工業(株) (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
15年度	(株)九州INAX (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
16年度	(株)佐賀共栄銀行 (局長奨励賞)、(株)佐賀銀行 (同)、 (株)村岡屋 (同) (医)松籟会 (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
17年度	なし	
18年度	エース構内サービス(株) (ファミリー・フレンドリー局長賞)	
19年度	なし	なし
20年度	なし	なし
21年度	なし	鳥栖キューピー(株)
22年度	なし	(株)佐賀銀行
23年度	なし	(国)佐賀大学
24年度	なし	久光製薬(株)

厚生労働省及び労働局では

ポジティブ・アクション
推進企業
ファミリー・
フレンドリー企業

を表彰します。

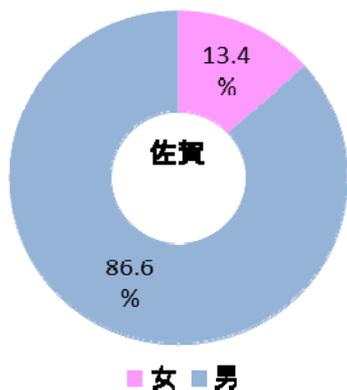
応募期間
平成25年1月1日～
3月31日

ポジティブ・アクション
及び仕事と育児・介護の
両立支援のための取組に
ついて、他の模範となる
取組を推進している企業
を表彰しています。
「わが社こそは」と思わ
れる企業の皆さまの応募
をお待ちしています！

(2) 働く女性の能力発揮の現状

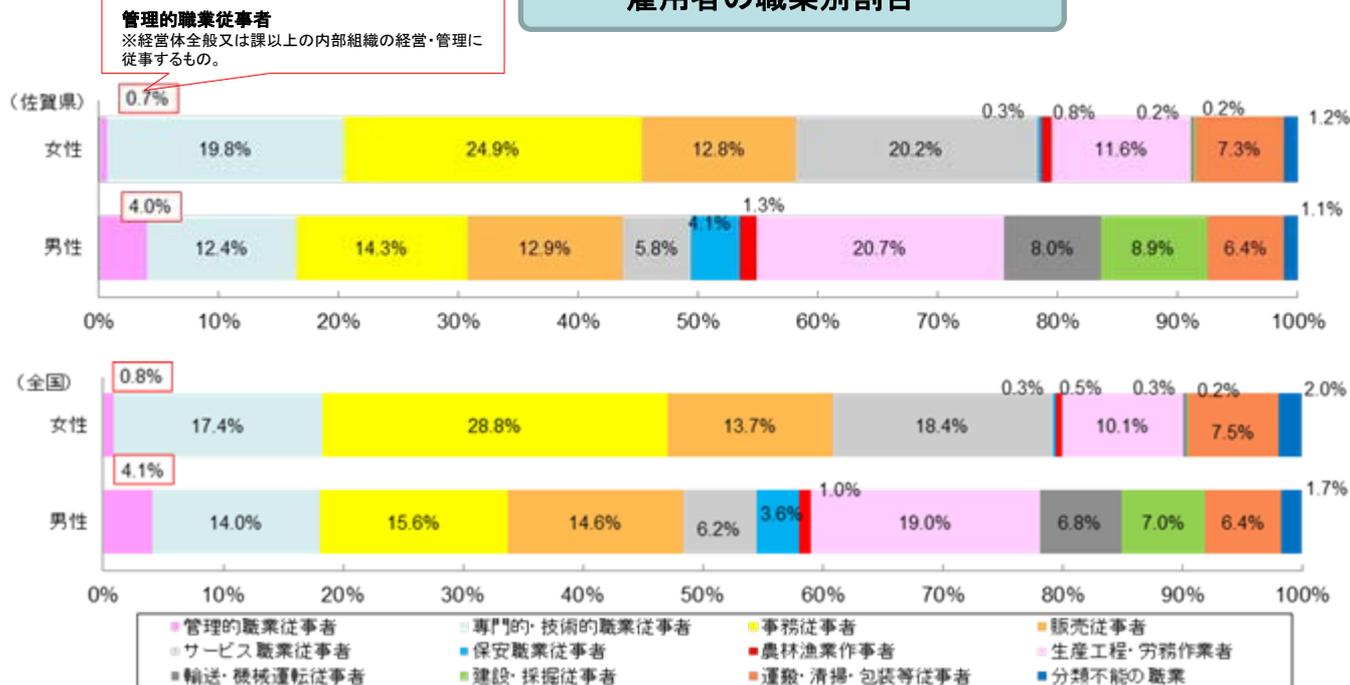
女性は事務従事者、サービス職業従事者が5割近くを占め、男性に比べ職業に偏りがみられる。また、管理的職業に従事している女性は、0.71%であり、全国第35位。九州・沖縄では、沖縄(0.6%)に次いで低い。(1位 東京1.36% 2位 徳島1.09%、奈良0.97%)

管理的職業従事者(男女)に占める女性の割合



管理的職業従事者(男女)に占める女性の割合は、全国平均と同じく13.4%であり、全国第24位。九州・沖縄では沖縄(12.1%)について低い。(1位 徳島17.4% 2位 東京16.0% 3位 熊本15.8%)

雇用者の職業別割合



資料出所:総務省統計局「国勢調査」(平成22年)

※役員を含む



(3) 国の計画等

	事項	内容	目標	現状	
				全国	佐賀
第3次男女共同参画基本計画	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	民間企業の課長相当職以上	2015年10%程度	6.8% 「平成23年度雇用均等基本調査」	/
	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	ポジティブ・アクション取組企業	2014年40%超	31.7% 「平成23年度雇用均等基本調査」	
日本再生戦略 (平成24年7月31日閣議決定)	生活・雇用戦略	25～44歳までの女性就業率	2015年度まで69.8%	63.1% 「平成22年国勢調査」	72.2% 「平成22年国勢調査」
			2020年度まで 73%		
		第1子出産前後の女性の継続就業率	2015年度まで 50%	38.0% 第14回出生動向基本調査 (H23年度)	/
	2020年度まで 55%				
	男性の育児休業取得率	2015年度まで 8%	2.63% 「平成23年度雇用均等基本調査」	0.5% 「平成23年度佐賀県労働条件等実態調査」	
		2020年度まで 13%			

- ◆女性の活躍による経済活性化を図るため、企業トップを含めた男性の意識改革と、思い切ったポジティブ・アクションが必要
- ◆企業における女性の活躍推進状況の「見える化」の促進
- ◆目標を定めて企業へ直接的な働きかけをおこなう「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の実施





(4) 女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦

- ◆ 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～（女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議（平成24年6月22日））に基づく活動
- ◆ 平成24年6月の男女雇用機会均等月間から、厚生労働省で女性の活躍促進・企業活性化チーム（※1）を設置し、
 - ① ポジティブ・アクションの取組促進のための企業訪問
 - ② ポジティブ・アクション取組促進の働きかけ
 - ③ 企業の情報開示促進の働きかけ（※2）を実施
 - ※1 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（チーム長）以下本省幹部、都道府県労働局長、雇用均等室長
 - ※2 ア) ポジティブ・アクションポータルサイトを利用した
 - ・ 女性管理職比率などの情報開示
 - ・ ポジティブ・アクションに積極的に取組む宣言掲載
 - イ) CSR報告書等での情報開示

◆ポジティブ・アクションポータルサイト <http://www.positiveaction.jp/> その1



女性の活躍推進状況診断 **ポジティブ・アクション応援サイト** 女性の活躍推進宣言コーナー 見える化支援ツール WEBマガジン

女性の活躍を推進しています

Positive ACTION

厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

>ホーム >サ

このサイトは女性活躍推進に関心をお持ちの多くの方に向けた情報ポータルサイトです。ポジティブ・アクション推進に

女性の活躍推進状況診断 受付中!

貴社の取組状況をWEB画面でチェック!

診断後、御社のこれからの取組について、アドバイスします! Q&A集を活用して、取組を更にパワーアップ!

詳しくはこちら

NEWS 新

→ 平成24年10月から、プ・アクションの受付、オサイト、女の登録推進状況厚生労働省総合研究所

女性の活躍を推進しています

Positive ACTION

厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト



ポジティブ・アクション 応援サイト

このサイトでは、企業のポジティブ・アクション（女性の活躍推進）の取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています

ご利用ガイド

- 1 企業検索の方法
- 2 掲載方法

女子学生の方へ 必見

女性の活躍推進に取り組んでいる企業各社の具体的な情報がわかります。女性トップの役職、課長相当職に占める女性の割合、正社員に占める女性の割合、平均勤続年数の男女差など各企業の詳細情報を見ることができます。

事例・企業検索 2012年11月01日現在741件

企業名・フリーワード検索

登録企業検索

地域・業種・規模で検索

◆ポジティブ・アクションポータルサイト <http://www.positiveaction.jp/> その2



このサイトは、厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。

女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？



このサイトは女性活躍推進に関心をお持ちの多くの方に向けた情報ポータルサイトです。ポジティブ・アクション推進に



輝く女性が、企業を輝かせる。宣言します! 女性の活躍推進。



宣言企業一覧

- 株式会社 琉球銀行
銀行を巡る金融環境は刻々と変化し、お客様のニーズも多様・・・ [詳しく見る](#)
- 株式会社みちのく銀行
みちのく銀行は、「女性の笑顔あふれる銀行」として自信あ・・・ [詳しく見る](#)
- ブルガリ・ジャパン株式会社
当社は、平等な機会、功績に基づく公平な待遇、職場環境の・・・ [詳しく見る](#)
- 株式会社九州タブチ
当社は、「人の成長なくして、会社の成長なし」という理念・・・ [詳しく見る](#)

<http://www.positiveaction.jp/declaration/list.html>





目標（平成27年度まで）

◆ 営業企業数	21,000社
◆ ポジティブ・アクション取組企業数	12,600社
◆ 女性管理職比率などの情報開示等を行う企業数	5,000社

佐賀労働局の取組（平成24年度）※11月末現在

◆ 営業企業数	49社
◆ ポジティブ・アクション取組企業数	16社
◆ 情報開示企業数	14社
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性管理職比率などの情報開示 ・ ポジティブ・アクションに積極的に取組む宣言 	

※現在開示に向けて準備中の企業 4社



応援サイト掲載企業の紹介

(株)九産電機製作所

掲載画面

◆従業員数、事業内容

33名（女性11名）、制御盤等の設計・製造

◆取組むきっかけ

経営に競争力をつけるために、女性の能力開発の必要性を感じたため

◆取組内容及びその結果

設計部門に新たに女性を採用し、設計業務に従事させるなど、これまで、男性社員が中心だった業務に女性の配置を行っている。

項目	進捗率	進捗状況
女性	33%	進捗あり
男性	67%	進捗あり





宣言コーナー掲載企業の紹介

掲載画面

(協) アルタ・ホープグループ

◆従業員数、事業内容

250名（女性110名）、スーパーマーケット

◆宣言内容

女性の活躍を支援することを全社経営上の重要課題と位置づけ、女性の管理職の育成と登用を目指す。

◆その実現のための今後の取組

- ・ 女性活躍の支援について、経営者が表明し周知を図る。
- ・ 女性が活躍できる職場づくりのために意識改革を推進する。
- ・ 女性を積極的に管理職に登用することを社内外に告知する。
- ・ 女性の継続就業支援のため、育児・介護に関する諸制度の周知を行う。



佐賀労働局は、
「もっと地域へ、もっと企業へ」の
活動を推進して、
地域から一層の信頼を頂くよう、
頑張っています。

